小郡市人権教育啓発センター

“21世紀は人権の世紀”と言われ、その実現に向け平成12年に「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が制定されました。小郡市においても「人権のまち・小郡」を目指して、これまで様々な取り組みを行ってきました。その一つとして、人権に関する様々な情報を収集・発信しながら、行政だけでなく地域の皆さんとともに、さらに取り組みを進めていく場として「小郡市人権教育啓発センター」が設置されました。人権センターの施設と主な取り組みをご紹介します。

■公開講座の開催

人権センターでは様々な人権問題をテーマに公開講座を開催しています。一人でも多くの方に人権侵害や差別の実態、当事者の思いを知っていただくことが、人権を大切にすることにつながると考えています。これからも、人権センター通信（市内全戸配布）や広報紙等でご案内しますので、ぜひご参加ください！

■啓発用視聴覚教材（ビデオ、DVD）・図書の貸出し

個人や各団体、各職場での人権学習教材として、様々な人権テーマの視聴覚教材（ビデオ・ＤＶＤ）と図書を揃えています。

※詳しくは、市のホームページ（人権教育啓発センター）をご覧ください。

■人権相談を行っています！

人権問題について悩みや疑問をお持ちの方は人権センターへおいで下さい。
相談は無料で、秘密は固く守られます。

【特設人権相談】 毎月１回人権擁護委員が相談に応じています。
原則として、毎月第３金曜日（13：00～16：00）
【センター職員による人権相談】 随時受け付けております。

■人権研修会等に利用できます！

人権センターには下記のような会議室や展示室があり、日頃から地域の方々や人権に関係する各種団体の方々が集まって、会合や研修、人権のまちづくりの取り組みなどに利用されています。マイクセットやプロジェクター、スクリーン等もありますので、人権研修会等にご利用ください。

【情 報 室（１階）】 人権関係の知識や学習を深める図書やビデオ・ＤＶＤあり、視聴可能
【展 示 室（２階）】 人権関係の資料や写真、パネル等の展示、
小郡市名誉市民の上杉佐一郎さんの書斎を復元したコーナーあり
【大集会室（１階）】 最も広い部屋でステージもあり、１００人程度収容可能
【談 話 室（２階）】 ４２畳の和室で５０人程度収容可能
【小会議室（２階）】 ２０人程度までの会議等に使用可能

展示室

情報室

※ご利用になりたい方は、事前に手続きが必要ですので人権センターまでご連絡ください。

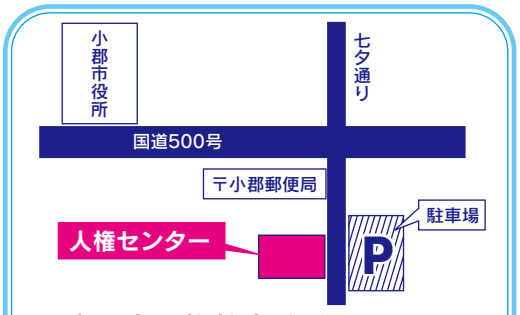

■所　在　地　〒838-0141　小郡市小郡２９６
■電話&FAX　０９４２－８０－１０８０（直通）
■Ｅメール　dotai@city.ogori.lg.jp
■(ホームページ)　http://www.city.ogori.fukuoka.jp/
【ホーム>観る・学ぶ・人権>人権教育啓発センター】

「差別のない・人権のまち」を目指して

～一人ひとりの人権が真に尊重される小郡市の実現を目指して～

同和問題市民講演会

同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決を目指して、毎年、同和問題市民講演会を開催しています。昨年は、「『一人ひとりが輝く社会のために』～被差別部落、水俣病、熊本地震をめぐる人権保障～」というテーマで、熊本学園大学社会福祉学部長の花田昌宣さんに講演していただきました。今年７月の同和問題・啓発強調月間にも講演会を開催しますので、市民の皆様の参加をお願いします。

ちょっと気になる七夕人権★考座

「差別のない明るい小郡市」を実現するために、七夕人権考座を開催します。

部落差別をはじめとする様々な人権課題を取り上げ、その解決に向けて一人ひとりがどのように行動していけば良いのかを考えていきます。

今年度も７回程度、市内各所にて開催予定ですので、ぜひご参加ください。

不登校を考える学習会

突然子どもが不登校になったら、私たち大人はどのように対応すれば良いのでしょうか。

不登校を考える学習会を開催し、子どもたちを取り巻く現代社会の状況を学習したり、参加者で話し合ったりしています。また、不登校を体験した子どもたちから話を聞く内容もあります。私たち大人ができる事を一緒に考えていきましょう。

小郡市人権・同和教育研究協議会（市同研）

１９８１年に設立され、小郡市において、個人の尊厳を大切にし、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくしていく人権・同和教育の正しい理解と実践について研究推進する団体です。現在、様々な人権課題の解決に向けた取り組みが拡がっています。フットワーク・ネットワーク・チームワークを大切に、豊かなつながりを育み、一人ひとりが尊重される「人権のまち・小郡」を目指していきます。

※今年の総会は5月18日(土)に開催予定です

校区人権問題啓発推進委員会（人権推）

校区人権推の目的は、すべての人の人権を守り、あらゆる差別をなくす活動を展開し、住みよい明るい地域をつくることです。

それぞれの校区で、各機関・団体（区長会・民生委員児童委員協議会・公民館・ＰＴＡ等）の方たちで、地域独自の人権・同和問題について正しい理解と認識を深めるために、講演会や視察研修など、地域独自の活動を行っています。

小郡市・三井郡部落史研究会（部落史研）

小郡市･三井郡部落史研究会では､講師を招いての学習会や研究集会への参加､研修資料の配布､フィールドワークなどの活動をしています｡それらを通して､会員一人ひとりのみなさんが部落史や部落問題に興味･関心をもって､主体的に学ぶことを大切に取り組んでいます。

小郡市『人権のまちづくり』

部落差別をはじめとする、あらゆる差別の解消に向けて、学校と地域と家庭そして行政が連携して、中学校区単位で、「人権のまちづくり」の取り組みを進めています。

すべての人が豊かにつながった「生きがい」「学びがい」「働きがい」を実感できる優しいまちづくりを目指します。

『人権のまちづくり』の３原則

◎差別の現実に根ざす
校区に住む人々の人権状況から出発していくこと

◎豊かな関係作り
「出会い」や「つながり」を大切にしていくこと

◎住民参加
地域住民を活動の主体としていくこと

地域住民の皆さんが活動の主体です
『人権のまちづくり』へ、どうぞご参加ください

“人権のまちづくり”
様々な活動が
各校区で行われています

- 校区パトロール
- 人権研修会・講演会
- 赤ちゃんふれあい体験
- 独居高齢者宅訪問事業
- 高齢者のためのサロン
- 教育条件整備に向けた署名活動
- 職場体験学習
- まなざしネットワーク
- 学び場支援事業〔小学校BBクラブ 中学校チューター〕
- 教育フォーラム
- 安全安心マップ作り

学び場支援事業

学び場支援事業は、進路保障につながる生きる力として「基礎基本の力」と「自学自習の力」を、子どもたちが身につけることをねらいとしています。この事業では、異学年の子ども同士のつながりや地域の人たちがスタッフとして関わっていることで、子どもと大人、大人同士のつながりも生まれています。子どもたちは見守られている安心感を持ち、自尊感情が育まれています。それは、『人権のまちづくり』が目指す姿の一つです。

問合せ先　人権・同和教育課　☎72－2111（内線532）